

■外国人雇用管理アドバイザーのご案内

○海外事業展開を考えているが、留学生の採用に当たり、どんなことに注意をしなければならないのか

○外国人を雇用しているが、雇用管理面で不安があり相談したい

上記のような外国人労働者の雇用管理に関する相談について、外国人雇用管理アドバイザーが事業所に訪問して、ご相談を承ります。

～ご相談時の主なアドバイス内容～

○労務管理、労働条件において、日本人と同じように対応しているかについて

○外国人労働者の日本語能力に対応した職場作りについて

○職場環境、生活環境への配慮について

相談をご希望の方は、電話でお申込みください。

折り返し、アドバイザーから訪問日程等についてご連絡いたします。

東京労働局 職業安定部 職業対策課 特別雇用対策係 TEL 03(3512)1662

※東京労働局の外国人雇用管理アドバイザーは3名です。

都合により、訪問日時についてご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。